

第3号議案 平成30年度事業計画(案)の承認を求める件

平成30年度事業計画(案)

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

I. 委員会活動事業

1. 保安事業 (保安委員会担当事項)

| 事業名 | 実施概要 |
|---------------------|---|
| 高圧ガス消費事業者 保安講習事業 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 高圧ガス消費者に対し、保安に関する講習会を行い、高圧ガスによる事故災害の発生防止に資する。 2. 開催期間、時期、会場 9月～11月の間、6会場で6回開催する。 3. 受講対象 高圧ガス消費事業所責任者、現場担当者、現場作業者を主体とする。ホームページに必要な情報を掲載すると共に、県内行政機関にチラシ設置をお願いし、多くの人に受講の機会を得られるようにする。 4. 講習内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 高圧ガス消費に関する関係法令の解説並びに各種高圧ガスの安全な取り扱いと事故事例等の講義を中心に自主保安の重要性を周知徹底し、法の遵守と自己責任の重要性を習得してもらう。 ② 講習会の充実を図るため、受講者からのニーズや近年に起きた事故・災害への対策を特別講習として反映させる。特別講習のテーマについては保安委員会で検討し決定する。 5. 行政の支援 県の後援は継続を要請するとともに、政令指定都市についても支援を依頼し、講義内容と講師について協力を仰ぐ。 6. 受講料金等 受講料はテキスト・資料等の費用として3,000円とする。 |
| 高圧ガス販売事業者 講習事業 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 県の後援を受け、販売主任者並びに業務・営業担当者に対し、法の趣旨について理解の促進を図る。また、その折々の課題点の分析等の研修を通して消費者への保安指導に万全を期す。 |

| 事業名 | 実施概要 |
|-----------------------|---|
| (高圧ガス販売事業者) (講習事業) | <p>2. 開催時期、会場 日時：平成31年3月7日(木) 会場：かながわ県民センター 2Fホール 予定</p> <p>3. 受講対象 販売主任者、業務・営業担当者等を主たる対象とする。会員に限定しない。</p> <p>4. 研修内容 高圧ガス保安法及び関係政省令の改正部分並びに他の関連法規について、高圧ガス販売事業者としての知識を高め、もって消費者への指導教育に当たるための内容とする。</p> |
| 消費事業所保安管理 点検指導事業 | <p>1. 目的 販売事業者として、小規模消費先の設備や器具類及び作業環境等の保安状況に関わる自主点検を促進するため消費者と共にこれらを実地に点検し、法基準への適合の可否を判断する等の措置を通じて消費者の自主的点検の定着化を図る。</p> <p>2. 実施時期 10月の県工業保安強調月間に合わせ点検指導強化の期間を設定し、チェックリストを用いた会員による現地指導を行う。</p> |
| 防災訓練研修事業 | <p>1. 目的 高圧ガス防災訓練に参加・見学し、防災意識の高揚を図ると共に防災体制を検証する。</p> <p>2. 名称 第46回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練</p> <p>3. 実施時期及び会場 日時：10月4日(木) 午後1時～4時 会場：横三地区 山崎浄化センター 訓練参加要員 担当支部の三浦支部会員を主体として参加する。</p> <p>4. 訓練内容 高圧ガス販売事業者として取扱っている製品・商品の正しい使用方法と、危険性の周知及び緊急になし得る対応措置訓練とする。今年度の具体的訓練内容は、前年同様、下記を実施予定。 ① アセチレンガスの安全器効果実演訓練 ② アセチレンガスの消火訓練</p> |

| 事業名 | 実施概要 |
|-----------------------------|---|
| 周知文書配布事業 及び 保安台帳整備の徹底 | <p>1. 目的 高圧ガス保安法の条令および保安規則による消費者を対象に災害防止、保安指導につき期間を定め周知徹底し、もって高圧ガス販売事業者としての役割を遂行する。</p> <p>2. 実施要領 ① 保安台帳整備の徹底を図り、自主保安の高揚を期す。 ② 消費者への周知文書配布等を推進し、法遵守の徹底を図ると共に消費者の保安確保に取り組む。 ③ 高圧ガスを車両で移動する場合の携帯義務品の遵守のPRに努める。</p> <p>3. 実施期間 4月～9月を配布期間とし、その確認を10月に行う。</p> |

2. 容器適正管理事業 (容器対策委員会担当事項)

| 事業名 | 実施概要 |
|----------|---|
| 容器適正管理事業 | <p>1. 目的 放置・不明容器等を迅速に回収処理することによって神奈川県内の保安確保を期す。</p> <p>2. 容器の留置期間 「神奈川県高圧ガス保安法行政指導指針」に則り、高圧ガス容器は6ヶ月以上同一事業所内に留置しない等の周知徹底を図る。</p> <p>3. 放置・不明容器の回収PR 放置・不明容器等が発見された場合、速やかに連絡をいただけるよう事業活動を講習会やホームページで公開しPRする。</p> |

3. 広報事業 (広報委員会担当事項)

| 事業名 | 実施概要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|----------|---------------|--|-------|--------|------|--|
| <p>広報事業</p> | <p>1. 目的 協会報を通じて、会員に当協会の活動を広くPRすることによって、当協会への理解と関心を高めていただくと共に積極的な参画を促進する。</p> <p>2. 流保協会報の発行(新年号・夏季号の年2回) 協会の行う各種事業の紹介、開催結果等についての掲載と業界情報を提供する。</p> <p>3. 重点的情報記事 県からのお知らせ、法改正、最新の事故事例等の情報提供を行う。又、会員の関心を得るようなテーマの選定を委員会で検討する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>福利厚生事業</p> | <p>1. 保険の加入促進 全容連事業としての共済福祉団体生命保険及び高圧ガス賠償責任保険は、引き続き加入促進を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>ホームページの更新</p> | <p>1. 目的 公益法人法で、法人の情報開示が求められており、引き続きホームページを継続し、内容を適宜更新する。</p> <p>2. 掲載内容</p> <table border="0" data-bbox="603 1137 1114 1444"> <tr> <td>①協会の概要</td> <td>②定款</td> </tr> <tr> <td>③役員名簿</td> <td>④事業計画</td> </tr> <tr> <td>⑤事業予算</td> <td>⑥事業報告</td> </tr> <tr> <td>⑦会計報告</td> <td>⑧講習会案内</td> </tr> <tr> <td>⑨溶接技術講習案内</td> <td>⑩容器処理依頼書</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑪高圧ガス保安管理適正指針</td> </tr> <tr> <td>⑫会員名簿</td> <td>⑬会員リンク</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑭協会報</td> </tr> </table> <p>その他必要に応じて新たな情報を提供する。</p> | ①協会の概要 | ②定款 | ③役員名簿 | ④事業計画 | ⑤事業予算 | ⑥事業報告 | ⑦会計報告 | ⑧講習会案内 | ⑨溶接技術講習案内 | ⑩容器処理依頼書 | ⑪高圧ガス保安管理適正指針 | | ⑫会員名簿 | ⑬会員リンク | ⑭協会報 | |
| ①協会の概要 | ②定款 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③役員名簿 | ④事業計画 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤事業予算 | ⑥事業報告 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦会計報告 | ⑧講習会案内 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑨溶接技術講習案内 | ⑩容器処理依頼書 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑪高圧ガス保安管理適正指針 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑫会員名簿 | ⑬会員リンク | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑭協会報 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

Ⅱ. その他事業

| 事業名 | 実施概要 |
|---------------|---|
| 溶接技術講習事業 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス溶接講習の実施 一般財団法人 日本溶接技術センターとの共催で月2回開催する。又、希望により出張講習会を実施する。(15名以上) 2. アーク溶接特別教育講習の実施 一般社団法人 神奈川県溶接協会との共催で、県内の3会場(横浜、平塚、相模原)で開催する。 |
| 販売第一種免状受験講習事業 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 第一種高圧ガス販売主任者免状試験を受験する方の試験準備を支援するため開講する。 2. 開催時期及び会場 9月～10月に1回 横浜市周辺とする。 3. 受講対象 本年度の第一種高圧ガス販売主任者免状試験を受験する方で会員に限定しない。 4. 講習内容 法令及び技術管理の2科目について、基本事項の解説と出題傾向の高い問題を中心に講義し、アドバイスをを行う。 5. 受講料 会員 5,000円、非会員 8,000円及びテキスト代実費負担。 |

Ⅲ. 会 議 等

| 名 称 | 日 時 ・ 会 場 ・ 実 施 概 要 等 |
|----------------------------------|---|
| 通 常 総 会 | <p>第6回通常総会 平成30年5月10日(木) かながわ労働プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告(案)及び決算報告(案)の承認 ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認 ・表彰式、その他 |
| 定 例 理 事 会 | <p>第1回理事会 平成30年4月18日(水) 万国橋会議センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告(案)及び決算報告(案)の審議等 <p>第2回理事会 平成30年 9月 第3回理事会 平成30年12月 第4回理事会 平成31年 3月</p> |
| 各 委 員 会 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画に基づき、必要に応じ委員長が召集し、委員会を開催する。 2. 必要に応じ会長の要請により特別委員会を設置することがある。 |
| 神 奈 川 県 高 圧 ガ ス 火 薬 類 保 安 大 会 | <p>県と県内5保安団体共催による「神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」に参画する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 名 称： 第13回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会 2. 開催日： 平成30年10月23日(火) 3. 会 場： 神奈川県民ホール小ホール 4. 目 的： 神奈川県内における高圧ガス及び火薬類の保安対策向上を図る。 5. 内 容： 神奈川県知事表彰式、各保安団体会長表彰式および記念講演等の実施 6. 構 成： 神奈川県 <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会 公益社団法人 神奈川県LPガス協会 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会 一般社団法人 神奈川県火薬類保安協会 一般社団法人 神奈川県高圧ガス流通保安協会 |

IV. 表彰

| 名 称 | 日 時 ・ 会 場 ・ 実 施 概 要 等 |
|------------------|---|
| 協会会長表彰 (若干名) | 1. 功績概要 協会活動に顕著な功績をあげられた方に対し、会長より表彰状並びに記念品が授与される。 2. 表彰式 平成30年10月23日(火) 第13回神奈川県高圧ガス火災類保安大会会場 3. 受賞者選考 第2回理事会にて決定する。 |
| 優良従業員表彰 (若干名) | 1. 功績概要 永年その職務に精励して会社の発展に寄与し、他の模範となる方々に対し、会員事業所の推薦に基づき、会長から表彰状並びに記念品が授与される。 2. 表彰式 平成30年5月10日(木) 第6回通常総会会場 3. 受賞者選考 本年度第1回理事会にて決定する。 |

V. その他

| 名 称 | 日 時 ・ 会 場 ・ 実 施 概 要 等 |
|-------|---------------------------|
| 賀詞交歓会 | 平成31年1月16日(水) 会場：ローズホテル横浜 |

| 名 称 | (広報委員会担当事項) |
|------|-------------------------------------|
| 記念事業 | 創立30周年の記念事業を開催する。 (全体レクリエーション行事) |